

平成29年第1回 広島市議会定例会提出案件
(平成29年度関係分)

資 料 5

予算案	条例案	その他の 議 案	計
23件	18件	17件	58件

1 予 算 案

- (1) 平成29年度広島市一般会計予算
- (2) 平成29年度広島市住宅資金貸付特別会計予算
- (3) 平成29年度広島市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- (4) 平成29年度広島市物品調達特別会計予算
- (5) 平成29年度広島市公債管理特別会計予算
- (6) 平成29年度広島市広島市民球場特別会計予算
- (7) 平成29年度広島市用地先行取得特別会計予算
- (8) 平成29年度広島市西風新都特別会計予算
- (9) 平成29年度広島市後期高齢者医療事業特別会計予算
- (10) 平成29年度広島市介護保険事業特別会計予算
- (11) 平成29年度広島市国民健康保険事業特別会計予算
- (12) 平成29年度広島市競輪事業特別会計予算
- (13) 平成29年度広島市中央卸売市場事業特別会計予算
- (14) 平成29年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計予算
- (15) 平成29年度広島市駐車場事業特別会計予算
- (16) 平成29年度広島市開発事業特別会計予算
- (17) 平成29年度広島市市立病院機構資金貸付特別会計予算
- (18) 平成29年度元宇品町財産区特別会計予算
- (19) 平成29年度三入財産区特別会計予算
- (20) 平成29年度砂谷財産区特別会計予算
- (21) 平成29年度広島市水道事業会計予算
- (22) 平成29年度広島市下水道事業会計予算
- (23) 平成29年度広島市安芸市民病院事業会計予算

2 条 例 案

- (1) 広島市個人情報保護条例及び広島市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
(企画総務局)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う規定の整備

施行期日 平成29年5月30日

ただし、一部については、平成29年4月1日

- (2) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
(企画総務局)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴うもの

介護のため1日2時間を限度に勤務しないことができる介護時間制度を新設する。

施行期日 平成29年4月1日

- (3) 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
(企画総務局)

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うもの

(主な改正内容)

育児休業等の対象となる子の範囲を拡大する。

施行期日 平成29年4月1日

(4) 広島市土地開発基金条例の廃止
について (財政局)

土地開発基金を廃止するもの

施行期日 平成29年4月1日

(5) 広島市市税条例等の一部改正に
ついて (財政局)

地方税法等の改正に伴うもの

(主な改正内容)

1 個人の市民税

住宅ローン控除について、消費税等の
税率の引上げ時期の変更に伴い、平成
31年6月30日までとされている入
居の期限を平成33年12月31日ま
で延長する。

施行期日 公布の日

2 法人の市民税

地方法人税の拡充に伴い、平成31年
10月1日以後に開始する事業年度分
から、法人市民税法人税割の税率を引
き下げる。

区 分	現 行	改 正
資本金1億円以下の法人で法人税額 年240万円以下のもの等	9.7%	6.0%
上記以外の法人	12.1%	8.4%

施行期日 平成31年10月1日

3 軽自動車税

- (1) 3輪以上の軽自動車（新車に限る。）に対する軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の適用期限を延長し、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新規取得したものに対する平成29年度分の軽自動車税に適用する。

施行期日 平成29年4月1日

- (2) 平成31年10月1日以後に3輪以上の軽自動車を取得した者に対し、取得価額を課税標準として（免税点50万円）、環境性能に応じ、次の税率で課税する環境性能割を創設する（当分の間、自動車税環境性能割と併せて県が賦課徴収等を行う。）。

区分		税率	
		自家用	営業用
電気自動車等			
ガソリン車	平成32年度燃費基準+10%を達成した乗用車	非課税	非課税
	平成27年度燃費基準+20%を達成した車両総重量2.5t以下のトラック		
	平成32年度燃費基準を達成した乗用車	1.0%	1.0% (0.5%)
	平成27年度燃費基準+15%を達成した車両総重量2.5t以下のトラック		
	平成27年度燃費基準+10%達成車	2.0%	2.0% (1.0%)
上記以外の車		3.0% (2.0%)	3.0% (2.0%)

※ ガソリン車は、平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。

※ () 内の税率は、当分の間適用される税率である。

施行期日 平成31年10月1日

(6) 広島市衛生関係手数料条例の一部改正について (健康福祉局)

広島県の事務が本市に移譲されることによるもの

麻薬小売業者免許、向精神薬小売業者免許及び向精神薬卸売業者免許に係る申請手数料等を定めるもの

(例) 麻薬小売業者免許申請手数料
1件につき3,900円

施行期日 平成29年4月1日

(7) 広島市都市計画関係手数料条例の一部改正について
(都市整備局)

(主な改正内容)

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行等に伴い、建築物エネルギー消費性能確保計画適合性判定申請手数料等を定めるもの

(例) 非住宅床面積2,000㎡～
5,000㎡未満、工場部分以外
の場合
1件につき256,000円

施行期日 平成29年4月1日

(8) 広島市消防関係手数料条例の一部改正について (消防局)

第5次地方分権一括法による火薬類取締法の改正に伴う規定の整備

施行期日 平成29年4月1日

- (9) 広島市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について
(市民局)

特定非営利活動促進法の改正に伴う規定の整備

施行期日 平成29年4月1日

- (10) 広島市工場立地法地域準則条例の制定について(経済観光局)

工場立地法の規定に基づき国が公表した準則に代えて、本市の区域の一部の地域に適用する準則を定めるもの

(主な内容)

特定工場については、緑地面積の敷地面積に対する割合を100分の10以上の割合とする。

施行期日 平成29年4月1日

- (11) 広島市湯来福祉会館条例の一部改正について(健康福祉局)

介護予防・日常生活支援総合事業を行うことに伴い業務内容を追加するもの

施行期日 平成29年4月1日

- (12) 広島市児童福祉施設設備基準等条例及び広島市こども療育センター条例の一部改正について
(こども未来局)

児童福祉法の改正に伴う規定の整備

施行期日 平成29年4月1日

- (13) 広島市児童館条例の一部改正について（教育委員会）

児童館を新設するもの

名 称	位 置
広島市中島児童館	中区加古町10番43号

施行期日 平成29年5月1日

- (14) 広島市墓地及び納骨堂条例の一部改正について（健康福祉局）

- 1 ^{ぬくい}温井墓地の使用料を定めるもの

3㎡につき144万円

- 2 ^{たかまがはら}高天原墓園の一般墓地のうち、使用の申込みのない墓地の一部を2等分して公募するため、同墓園の一般墓地に係る使用料の区分及び徴収限度額を改めるもの

(例) 3㎡(4級)

限度額117万3,000円

施行期日 平成29年4月1日

- (15) 広島市道路占用料徴収条例の一部改正について（道路交通局）

ガス事業法の改正に伴う規定の整備

施行期日 平成29年4月1日

- (16) 広島市下水道条例の一部改正に 小規模下水道を廃止するもの
 ついて (下水道局)

名 称	主たる施設の位置
広島市あさひが丘下水道	安佐北区安佐町大字宮野 2 9 8 番地 1

施行期日 平成 2 9 年 4 月 1 日

- (17) 広島市学校給食センター条例の 学校給食センターを廃止するもの
 一部改正について
 (教育委員会)

名 称	位 置
広島市五日市北地区 学校給食センター	佐伯区利松三丁目 6 番 3 号
広島市五日市中央地区 学校給食センター	佐伯区五日市中央六丁目 4 番 1 3 号

施行期日 平成 2 9 年 4 月 1 日

- (18) 広島市消防団員の定員、任免、 消防団員の任用資格として、本市に居住す
 給与、服務等に関する条例の一 る者に加えて、本市に通勤又は通学する者
 部改正について (消防局) を加えるもの

施行期日 平成 2 9 年 4 月 1 日

3 その他の議案

- (1) ～ (6) 広島市と安芸郡府中町など6町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更の協議について(企画総務局)

以下の6町とそれぞれ連携を図る取組を追加することに伴うもの

町名			追加する取組
広島県	安芸郡	府中町	地域包括ケアの推進
			農業の担い手の確保
			環境負荷の低減
		海田町	地域包括ケアの推進
		熊野町	地域包括ケアの推進
		坂町	地域包括ケアの推進
	豊田郡	大崎上島町	圏域内産品の地産地消
山口県	玖珂郡	和木町	圏域内産品の地産地消

(7) ～ (15) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについて(企画総務局)

以下の辺地に係る光ファイバ等による情報通信基盤を整備するための総合整備計画を定めるもの

辺地の名称及び構成

名 称	構 成			
	区	町	大字	字
似島町辺地	南区	似島町	(なし)	(全て)
沼田町戸山辺地	安佐南区	沼田町	阿戸	大原 等
			吉山	(全て)
可部町今井田・ 安佐町南部辺地	安佐北区	可部町	今井田	(全て)
		安佐町	後山	(全て)
			宮野	(全て)
			筒瀬	(全て)
大林町辺地	安佐北区	大林町	(なし)	下草田 等
安佐町鈴張辺地	安佐北区	安佐町	鈴張	明神 等
安佐町北部辺地	安佐北区	安佐町	小河内	(全て)
			久地	下野園 等
湯来町北部辺地	佐伯区	湯来町	下	(全て)
			麦谷	(全て)
			和田	(全て)
			伏谷	岡野原 等
湯来町西部辺地	佐伯区	湯来町	菅澤	(全て)
			多田	(全て)
			白砂	桐原 等
湯来町葛原辺地	佐伯区	湯来町	葛原	上木末 等

計画期間 平成29年度から平成31年度までの3年間

(16) 広島高速道路公社定款の変更に
係る同意について (道路交通局)

広島高速道路公社が定款の変更に係る国土
交通省中国地方整備局長の認可を受けよう
とするもの

(変更内容)

基本財産の額の変更

変更前 A	808億2,960万円
変更後 B	829億 460万円
増減 B-A	20億7,500万円

(17) 包括外部監査契約の締結につい
て (監査事務局)

包括外部監査契約を締結するもの

契約の目的 監査及び監査の結果に関す
る報告

契約上限額 1,700万円

相手方 住所 広島市中区堺町一丁目
8番1-1302号

氏名 ふくだ ひろし
福田 浩

資格 弁護士

[追加提出予定案件]

(1) 教育長の任命の同意について 任期满了によるもの
(企画総務局)

(2) 監査委員の選任の同意について 任期满了によるもの
(企画総務局)

(3) 固定資産評価審査委員会委員の 任期满了によるもの
選任の同意について (財政局)

[参考]

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について (市民局) 任期満了によるもの

